

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成21年
2月2日
(月曜日)

目次

告示
森林法の規定に基づく許可をすべき皆伐面積の限度(森林整備課).....



山口県告示第三十六号

平成二十一年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成二十一年二月二日

山口県知事 二井 関 成

一 水源かん養保安林及び土砂流出防備保安林

同一の単位とされる集団の区域	行政単位区域	許可をすべき皆伐面積の限度(ヘクタール)	土砂流出防備保安林(ヘクタール)
阿北地区	萩市(平成十七年三月五日における阿武郡田万川町、須佐町及び福栄村の区域に限る。)(阿武郡阿武町)	五四・九〇	一七四・八五
橋本川	萩市(平成十七年三月五日における阿武郡阿武町及び旭村の区域に限る。)(阿武郡阿東町)	九〇二・三九	二〇二・三七
大津地区	長門市	三四三・〇〇	一三九・六九

二 魚つき保安林

豊浦地区	下関市	三六八・〇九	一六三・九一
厚東川・厚狭川	宇部市 美祢市 山陽小野田市	六六四・九一	二二四・七七
榎野川	山口市(平成十七年九月三十日における山口市並びに吉敷郡秋徳町、小郡町及び阿知須町の区域に限る。)	二七七・四三	三三八・二四
佐波川	山口市(平成十七年九月三十日における佐波郡徳地町の区域に限る。)	七三〇・二〇	二九四・一六
徳山地区	下松市 周南市(平成十五年四月二十日に限る。)	四〇〇・六五	一五六・三三
田布施川・島田川	光市 周南市(平成十五年四月二十日に限る。)	四〇〇・六五	一五六・三三
由宇川・柳井川	岩国市(平成十八年三月十九日における玖珂郡由宇町、玖珂町及び周東町の区域に限る。)	一四・六六	一五七・二三
錦川下流	岩国市(平成十八年三月十九日における玖珂郡由宇町、玖珂町、美川町及び美和町の区域に限る。)	五〇二・七七	一〇八・二三
大島地区	大島郡周防大島町	六・九八	六・九八

三 保健保安林

同一の単位とされる集団の区域	同一の単位とされる集団の区域	許可をすべき皆伐面積の限度(ヘクタール)	同一の単位とされる集団の区域	許可をすべき皆伐面積の限度(ヘクタール)
阿武町	宇部市	四・三〇	〇・一二	九・〇四
萩市	防府市	二七・三八	三・九〇	〇・七二
長門市	下松市	一八・二八	三・二八	二・〇八
下関市	周南市	二二・六六	〇・五〇	二・〇六
山口県	山口県	一三四・七四		

平成二十一年二月一日印刷

発行所

山口県知事

定価一箇月 金二千七百円（送料共）